

病害虫発生速報

令和3年5月6日
第6号

対象作物：りんご

発信元 山形県病害虫防除所
TEL 023-644-4241(内陸)
0235-78-3115(庄内)

題名：りんご黒星病の発病葉を初確認！ 「落花直後」及び「落花10日後」の防除の徹底を！

1. 発生概況

- (1) 5月3日に実施した特別巡回調査の結果、一部の園で花そう葉での発生（写真）が確認された。初確認は前年（4月24日）よりおそいが、平年（5月15日）と比較して2週間程度早い。
- (2) 今回の葉での発生は、感染好適条件であった4月17日から18日に感染したものが発病したと考えられる。
- (3) 今後、気温の上昇や降雨により発病葉から新梢葉や幼果への二次感染が懸念される。

2. 防除対策

- (1) 園内をこまめに観察し、発病葉は見つけ次第摘み取り、適切に処分する。
- (2) 落花直後（中心花の80%が落花したとき）の薬剤散布を徹底する。落花期以降も感染防止のため、散布間隔が10日以上あかないようにする。
- (3) 薬剤散布予定日に降雨が予想される場合は、計画を前倒しして降雨前に散布する。
- (4) 薬剤散布に当たっては、十分な薬液量（落花期以降は500ℓ以上/10a）で散布ムラが生じないようにていねいに散布する。



写真 花そう葉での発生（葉裏）

農薬の使用に当たっては、農薬使用基準（適用作物、収穫前使用日数、使用回数等）を遵守するとともに、隣接地や周辺作物へ飛散しないよう十分留意し、農薬の使用後は防除日誌の記帳を行う。